



野村證券が積水ハウス<1928>株式の変更報告書を提出（買い増し）



積水ハウス<1928>について、野村證券が9月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増」によるもの。

報告書によると、野村證券の積水ハウス株式保有比率は、6.92%と1.40%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年9月14日。